

東京歯科保険医協会 御中

東京都福祉保健局医療政策部

新型コロナウイルス感染症に伴う手指消毒用エタノールの優先供給について（6月分（第2回））

日頃から東京都の感染症対策に御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

この度、令和2年6月18日付厚生労働省メール「【ID未登録の方は6/24（水）が登録期限です】手指消毒用エタノールの優先供給について（6月分（第2回））」により、令和2年6月の第2回の発注について、周知依頼がありました。

つきましては、貴会会員への周知につき、よろしくお取り計らいのほどお願いいたします。

記

1 優先供給の対象及び発注の上限

(1) **200L**（高濃度の手指消毒用エタノールが優先的に割り振られます。）

- ア 感染症指定医療機関又は帰国者・接触者外来医療機関
- イ 新型コロナウイルス確定患者を受け入れているための病床を確保した医療機関
- ウ 重症度が高い患者が入院する医療機関

(2) **50L**（※）（高濃度の手指消毒用エタノールが優先的に割り振られます。）

- ア その他消毒用アルコールの不足により、直ちに生命の危機が生じる可能性のある機関
- イ その他医療機関（病院）
- ウ その他医療機関（診療所）
- エ その他の医療機関（歯科医院）

※ 6月分（第1回）までの購入可能数量は10Lでしたが、今回（6月分（第2回））からは、ア～エは「50L」まで購入が可能になります。

2 注文の流れ

(1) **【専用ID未登録施設・未登録者のみ】**アスクル専用サイトでの専用ID登録

注：5月分又は6月分（第1回）等で、手指消毒用エタノール優先供給専用のアスクルIDを登録済みの方については、改めて専用IDを登録する必要はありません。専用ID登録済みの方は（2）以降をご覧ください。

専用ID未登録の方が購入を希望する場合は、アスクル専用サイトにて、事業所名（個人の方は個人名）・住所・電話番号・メールアドレス等を入力し、専用IDを登録する必要があります（**6月24日（水）**までに専用ID登録をお願いします。）。

※ 6月24日を過ぎても、専用サイトでのID登録は可能ですが、次回（7月分）以降のご購入になります。

- ※ 入力フォームの「コード・番号」欄に、「都道府県コード」を入力する場合は、「13」とご入力ください。
- ※ 登録が完了すると、アスクルから返信メールが届きます。
- ※ アスクルからの返信メールが届かない場合は、念のため、迷惑メールフォルダ等に振り分けられていないか、ご確認ください。
- ※ 通常のアスクルのIDとは異なりますので、必ず専用サイトから専用IDを登録してください。
- ※ 発注には当該専用IDが必要となります。なお、登録はしたものの、購入を希望しない場合は、発注しないことも可能です。
- ※ 今後、適切といえないアカウントから発注があった場合には、通告無しに当該アカウントからの購入を停止する措置を行う可能性がありますのでご注意ください。
(例：虚偽登録、複数登録、悪質なキャンセル、明らかに今回の優先スキームの対象外のアカウントなど)

(2) アスクルから発注フォーム（URL）の連絡がまいります。[6月下旬～7月上旬くらい]
これまでに専用ID登録済みの方を含め、登録いただいている全ての方に6月分（第2回）に関するメールが送られてきます。
(購入を希望しない場合は、そのメールを破棄いただければ結構です。)

(3) 購入を希望する方は発注フォームにて購入手続に進んでください。

- ※ メールに記載の購入期限までに、購入手続きを完了いただくようお願いします。
- ※ 当該フォームには、そのIDの方が購入可能な製品だけが表示されます（1種類）。
- ※ 購入を希望する場合には、上限数量の範囲で選択し、「購入」ボタンをクリックしてください。

(4) 案内に従って、購入手続を行ってください。

- ※ 商品がアスクルに揃ってからの出荷となりますので、お届けは7月中旬以降（順次）となる見込みです。予めご了承ください。

3 担当及び問合せ先

東京都福祉保健局医療政策部医療政策課 齊藤・小澤

電話 03（5320）4423

e-mail : Rina_Saitou@member.metro.tokyo.jp

※ 問合せはできる限りメールにてお願いいたします。